

## ごみ等の排出に関する合意書

年 月 日

下記の物件から排出されるごみ等について、事業者\_\_\_\_\_と  
地区役員\_\_\_\_\_とは、次のとおり合意する。

- 1 下記物件の入居者が排出するごみ等は、別紙の地区のステーション等に排出する。
- 2 事業者及び管理者は、地区に迷惑のかからぬよう、入居者に対しごみ等の排出の指導を行い、ステーション等の清潔の保持に努める。
- 3 ステーション等の清潔の保持が下記物件の入居者の原因により著しく損なわれた場合は、地区役員はこの合意を取り消すことができ、その場合事業者及び管理者は、当該物件のごみ等の収集を収集運搬業者に依頼するなど、自らの責任において適切にごみ等の処理を行うこととする。
- 4 下記物件のごみ等の収集環境が整ったときは、事業者及び管理者は、市の規定に基づき、当該物件の敷地内に新たに専用のステーションを設置することとする。

### 記

建物の名称	
建物の所在地	刈谷市
戸数	戸
当該物件の管理者 (事業者と同じであれば記入不要)	住所 氏名 電話番号 ( ) -
使用開始予定日	年 月 日

この合意の証として、合意書を作成し、その写し及びごみを排出する地区ステーションの位置図を刈谷市長へ提出する。本同意書については、事業者及び地区役員において一部ずつ保管するものとする。

(事業者)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 ( ) - \_\_\_\_\_

(地区役員)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 ( ) - \_\_\_\_\_